

平成 26 年度「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」(地域会議)  
1 対 1 対談(御浜町)会議録

- 1 開催日時:平成 26 年 6 月 30 日(月)14 時 30 分~15 時 30 分
- 2 開催場所:御浜町役場 4 階 展望ロビー  
(御浜町大字阿田和 6 1 2 0 - 1)
- 3 対談市町名:御浜町(御浜町長 古川 弘典)
- 4 対談項目:
  - (1)津波シミュレーション映像の作成
  - (2)海岸及び河川堤防の強化による津波被害の減災について
  - (3)柑橘産業の振興について
  - (4)道路網の整備について
  - (5)紀南病院における医師確保について

5 会議録

(1)開会挨拶

知 事

古川町長におかれましては、本日、お時間をいただきましてありがとうございます。

思い返すと、この役場でやるのは初めてかもしれません。しかしながら、毎回、みかんにこだわって必ずみかんがある 1 対 1 対談もなかなかないと思いながら、県内でもここ唯一だなと思いながら楽しませていただいているところがあります。

今日は、これまでの継続部分もありますが、防災を中心に、また、この御浜町の基幹産業である柑橘、それから、大変重要な課題である医師確保、そのあたりについて、限られた時間ではありますが、町長と有意義な議論ができればと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

御浜町長

ありがとうございます。鈴木知事におかれましては、よくおいでいただきました。ふだん我々のほうが県にいろんな仕事、要望等で伺っておるところであります。また、国・町の要望のときも知事にお目にかかっていますが、こちらにわざわざ来ていただいているお話をさせていただくのは滅多にない機会です、大変にありがたいと思っています。

今日、この場所を用意いたしましたのは、県におかれましては、「みえ森と緑の県民税」もスタートいたしました。我々といたしましては、山と川をつないで山と川と海は一体のものであるということをふだんから実感しております。この七里御浜もこのようにすばらしい景色であります。よく見ると、浜も海も大変に傷んでおります。それらのもとには山でありますし、そういう意味では県民税も山・川・海の健全な維持のために役立つようなことに我々も留意して使っていただきたいと思います。その意味からもこの場所を用意したところです。よろしくお願いいたします。

## (2) 対 談

### 1 津波シミュレーション映像の作成

#### 御浜町長

それでは、津波シミュレーション映像の作成を是非にという要望ですが、本町では平成 23 年の東日本大震災と紀伊半島大水害を踏まえまして、防災面での強化といった観点から、平成 24 年度より防災課を独立した課として設置して、『逃げる・備える』をキーワードとして防災対策を地方行政における緊急かつ最重要課題と位置付けまして、緊急地震津波対策行動計画を策定いたしました。そして、その計画に基づいた取組を行っているところであります。

南海トラフを震源とする巨大地震につきましては、昨年、国において一定の津波高、浸水域等被害想定が示され、県におかれましては、去る 3 月に各市町単位の具体的な浸水域や人的・物的被害等、各多方面にわたる被害想定が示されたところでもあります。

また、今年度から三重大学との連携で「みえ防災・減災センター」が設置され、市町の期待も非常に大きなものがございます。

そこで、一つの提案、要望といたしまして、みえ防災・減災センターの協力の下に、今回、県が公表されました被害想定データを活用して、理論上最大クラスの津波が来襲した場合の河川への溯上も含めて、七里御浜海岸における国道 42 号を越えるような、そういうシミュレーション映像を作成いただきたいと思いますと考えております。

現在、本町では町内に 63 の自主防災組織に全職員を配置いたしまして、防災意識の育成強化に取り組んでおります。また、学校での防災教育にも力を入れているところであります。東日本大震災の映像等も資料として活用しておりますが、なかなか実感として捉えていただくことに直結しておりません。このために、自分の住む町が津波によりどんな状況になるのかを映像として見ていただくことが、とても効果的な手段ではないかと考えております。

そういったことから、今回、みえ防災・減災センターで学部の学生さんや院

生の方たちの力を借りまして、このシミュレーション映像を作成していただくことができないだろうかという提案させていただくものであります。

## 知 事

ありがとうございます。昨年に引き続き、この防災意識の強化ということで、こういうシミュレーション映像を作成してはどうかという提案をいただきました。

今回、出させていただいた被害想定調査については、正にいつまでに、どの方向にどの経路を通過して、どこまで逃げなければならないのかというのを分かっているように、人が動くのは困難といわれる 30cm というのがどういう時間で来るか。津波浸水深 30 cm 到達予測時間分布図というのを一応示させていただいたところです。それを基本的にご活用いただいて、啓発活動などに使っていただくといいかと。今までですと、津波がここは何メートル来ますよということだけでしたが、その 30 cm がどれぐらいの時間で来るので、いつまでにどちらの方向にどういう経路を使ってどこまで逃げないといけないかという形をやらせていただいております。

シミュレーション映像につきましては、みえ防災・減災センターが今回、いろんな調査研究の仕事をやったり、あるいは、意識啓発の仕事をするミッションを担っているのは間違いないですが、現実味として仮に映像を作るとしても、一定、専門業者に外注せざるを得ず、センターで全部できるということではありませんので、我々がいろいろ調べたところでは、例えば、一箇所 500 万円ぐらいかかったりする可能性があるということで、そうすると、沿岸市町ごとに一箇所ずつに作成しても 18 個作らないといけないというようなこともありますので、なかなか今現在、県の単独の費用でそういうものを作るのは難しいかと思っておりますが、国のそういうものに使っていいという財源が仮にあったら、話は別かと思っております。

一方で、今回の被害想定調査を行うにあたって、膨大なデータを受け取っていますので、もし御浜町さんが何か町あるいは県あるいは国の何かの予算を活用してそういうシミュレーションを作られるという場合は、データの提供はもちろんさせていただければと思っておりますので、県独自で 18 種類の映像を作るというのは、現在のところは、申し訳ないですが、少し難しいかなと考えておるところです。

## 御浜町長

そういうことを踏まえて、町も応分の負担をすべしというようなこと、あるいは、県におけるモデル的なそういう映像のスタートということを考えていただくとか、申しあげました学部生や院生さんたちの作業でできるようなことで、

例えばどの程度のことのできるのかとか、そういうこともぜひ検討していただいて、前に押し進めることができればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

## 知 事

正にみえ防災・減災センター、さっきも申し上げたように調査研究が仕事でありますので、センターのメンバーにも、今、町長がおっしゃっていただいたような問題意識を伝えて、それが実現できないかどうかも含めてよく議論してもらうようにしたいと思います。

## 2 海岸及び河川堤防の強化による津波被害の減災について

### 御浜町長

海岸侵食が進んでおります七里御浜、正にここから見えている浜ですが、この浜の無堤防区間の解消と遊歩道の改修等について要望を申し上げます。その一つは、現在整備中の萩内海岸堤防の早期完成と北側、熊野市側にちょっと行ったところに市木川がございます。その橋の取りつきまでの堤防の延長を早期にお願いをしたいということがございます。

もう一つは、紀宝町に向かう国道 42 号の尾呂志川に架かる新阿田和橋以南の海岸への堤防新設をお願いしたいということでございます。

また、この御浜町の役場から道の駅「パーク七里御浜」まで 1 . 数 km、そこまでの熊野古道浜街道の遊歩道が浸食により被害が生じており、その改修をお願いしたいということでございます。

また、大きく 2 つ目といたしまして、町内にある県河川、県管理の主要 3 河川の河口付近の河川堤防の耐震化とかさ上げについての要望でございます。一つは、尾呂志川河口付近の背後地にある御浜町のクリーンセンター、阿田和小学校、紀南高校等を保護するために、河川堤防のかさ上げ対策等をお願いしたいということであります。

一つは、すぐ隣の市木川ですが、左岸堤防水漏れ並びに耐震化等の改修をお願いしたいということであります。一つは、老朽化しております志原川樋門の整備改良をお願いしたいということ。この志原川は御浜町と熊野市の境のところにある樋門です。それから、3 河川のしゅんせつ工事をお願いしたいということでございます。よろしくお願いいたします。

## 知 事

ありがとうございます。具体的な箇所のお話をいただきましたので、少し細かくなりますが、具体的な箇所で説明させていただきたいと思っております。

まず、萩内海岸ですが、平成 9 年度から緊急度の高い区間として整備を進めてまいりまして、現在、約 640m の内、460 m が完成しております。残りの 180 m につきましては、林野庁と保安林解除に向けた協議が必要でありまして、平成 25 年度に協議が完了した 50 m 部分について、この 6 月から工事に着手をしているところです。残る 130 m につきましても、早期の保安林の解除の協議完了をめざしまして、引き続き整備を進めていきたいと思っております。

北側への延長につきましては、他の事業区間の進捗状況を考慮しながら、着手について検討していきたいと思っております。

それから、新阿田和橋以南の海岸への堤防の新設であります。背後地地盤高が比較的高いので堤防が整備はされていませんが、町長からもありましたとおり、今、海浜の侵食状況や背後地の利用状況など今後の状況の変化を踏まえて、事業化についての検討をしていきたいと思っております。

御浜町役場前から道の駅付近までの遊歩道の早急な改修ということですが、平成 25 年の台風 18 号及び台風 26 号により被災した海岸林の遊歩道約 1,000m の復旧につきましては、海岸林が大幅に侵食され現形復旧が困難な約 250 m 間は復旧は行わず、今後は熊野浜街道を通行していただき、そのほかの 750 m を現形復旧するという方針を進めておりまして、土地所有者である三重森林管理署にもおおむね了解を得たところでありますし、御浜町様におかれましても、この復旧方針についてご了解いただいたことにお礼を申し上げたいと思います。

今後は、県において詳細な測量を実施しまして、復旧計画を定めて改めて関係機関と協議をし、土地の貸付契約や自然公園事業の変更等の手続きを行ったうえで復旧工事に着手し、今年度内の開通に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

海岸・河川の堤防の関係ですが、尾呂志川河口付近の背後地を保護するための河川堤防のかさ上げですが、河川堤防を含めた河川管理施設の耐震対策は、堤防の脆弱箇所対策と水門・樋門の耐震補強を優先して進めておるところですが、この当該区間は平成 25 年度の点検結果では、一応脆弱箇所というのは確認されませんでした。引き続き施設の状況を見ながら、必要な対策を検討していきたいと思っております。

それから、市木川左岸堤防水漏れ、耐震化の改修ですが、平成 25 年度に流水の障害となっていた堆積土砂の掘削とを合わせて、樹木伐採を行いました。平成 26 年度は堤防の補修工事に着手する予定であります。耐震対策につきましては、今年度市木川防潮水門の耐震調査を行いまして、その調査の結果を踏まえて耐震補強工事を行いたいと考えております。

老朽化している志原川の樋門の整備改良であります。志原川の樋門は昭和 5 年に設置され、老朽化しているということで、町民の皆さんも大変ご心配があ

ろうかと思っております。改良するためには、河川整備計画に位置付ける必要がありまして、今年度末までにその河川整備計画を策定したいと考えておりまして、現在、その作業を進めているところであります。

志原川につきましては、現在、上流域を整備中でありまして、今後の整備手順については、先ほど申し上げた整備計画を踏まえて、沿川の状況を勘案して検討していきたいと考えております。

しゅんせつ工事の関係ですが、紀伊半島大水害で堆積土砂が発生して、その土砂量は御浜町内 5.2 万 $\text{m}^3$ と推定をしています。その撤去については、25 年度までに災害復旧事業をはじめ、県の事業で約 2.9 万 $\text{m}^3$ の撤去を行いました。今年度は、市町と共に優先度を検討する箇所選定の仕組み、これは紀伊半島大水害以降、全県的に今回展開していこうということでやらせていただいているのですが、志原川ほか 3 河川において、約 0.4 万 $\text{m}^3$ の堆積土砂を撤去する予定でありまして、残る 1.9 万 $\text{m}^3$ につきましても、緊急度の高い箇所から計画的に進めていくという形でやらせていただければと思っております。

防災の関係がここまでありましたので、1 点、私どものほうからお願いがありますが、地籍調査について県議会のほうでもたくさんご意見をいただきました。今、国土強靱化ということで国直轄で南海トラフ地震に備えて海岸を有する御浜町を含む県内の 18 市町では、国が直轄で官民境界調査というのを実施していると思えます。御浜町さんにおかれては、継続して地籍調査を実施していただいているところですが、ぜひともこれを機に、引き続き実施をしていただきたいと思いますし、こういう南海トラフの国直轄の調査の成果なども活用していただけるとありがたいと思っております。いろんな市町のリソースで人的・財源的に難しい部分もあろうかと思っておりますが、我々も協力しながらと思っておりますので、何とぞよろしく申し上げます。

## 御浜町長

ありがとうございます。地籍調査もこれから本当に一段と進めていかなければならないと思っております。かつてはそういう調査を別になくても幸せに暮らして来られたと思っておりますが、これからいろんな問題が生じている中で意識的になお一層と思っております。今、知事がお答えくださいましたように、着々と進めていただいていることに感謝申し上げます。これらのことが本当に着実に進むように、何度も何度も申し訳ありませんが、要望をさせていただきたいと思っております。

今年、熊野古道世界遺産登録 10 周年であります。御浜町におきましては、お山のほうの横垣峠とここの浜街道 2 箇所が指定されている世界遺産であります。どちらも台風、水害の大きな被害を受けて通行止め等になっておりまして、そういう意味では宣伝してお迎えして、歩いてくれというわけにはいか

ないのは、非常に残念な状況にはあるわけですが、いい形になったときにいい季節にたくさんの方に来ていただきたいと思っていますので、この特別期間だけではなくて、本当に地域の資産財産として活用していけるように、また、県のご指導・ご支援をお願いいたします。

### 3 柑橘産業の振興について

#### 御浜町長

御浜町は『年中みかんのとれるまち』をキャッチフレーズにしており、特産品の柑橘を中心とした農業振興は、地域の重要な施策であります。現在、JAや関係市町、県と連携いたしまして、担い手対策や品種更新に取り組んでおり、さらに今年度はJA三重南紀の柑橘選果場の施設整備が計画されております。

私たちの産地は広域にまたがっております。産地の一体化、統一感のある振興策を実施していくためには、生産者団体の主体的な取組と県の協力・支援が不可欠であります。特に紀南果樹研究室、熊野農林事務所、紀州地域農業改良普及センターには、産地の基礎を支える重要な役割を担っていただいております。三重紀南1号は知事命名の『みえの一番星』であります。

また、三重紀南4号『みえのスマイル』と名付けております。これらの育成を南部地域活性化基金事業による担い手対策、タイ王国へのみかん輸出、温州みかんの高品質化技術である「マルドリ栽培」を普及センターの指導により推進しております。

また、選果場の施設整備に係る計画策定など、県の支援策はこの地域において不可欠なものとなっております。

また、御浜の基幹産業であります柑橘振興に直接寄与する優良企業の進出があり、その大事な展開の一環といたしまして、商業施設パーク七里御浜内にありますみかんのジュース製造工場の観光PRを兼ねた拡大につきましても、県の格段のご指導、ご支援をお願いしたいと考えております。高速道路の完成によりまして、新しい時代を迎えて、担い手確保、また、高品質果実生産に向けた取組についてスピード感が求められております。地域の実情に応じた生産振興支援、県産品のより積極的なPRと、今後も継続したご支援をお願いいたします。

#### 知事

ありがとうございます。御浜町の基幹産業として町長の柑橘に対する思い入れというのは毎回聞かせていただいているところで、私も知事になるまではマルドリ栽培とか知らなかったですが、知事になって町長と1対1対談をさせていただくことで勉強をして覚えさせさせていただいて、そういうのをいろんな地域で

説明させていただいているところで、大変町長の柑橘に対する思い入れというのには頭の下がる思いであります。

その中で県も各部局連携しまして、いろいろ取り組ませていただいているところですが、まず、新品種の開発や導入促進の部分につきましては、柑橘農家の経営安定化につながるということですので、気候条件に適した形の高品質・高収益が見込める新品種の実用化は必要だと思っております。

また、その開発したもの、あるいは、その優良な品目、品種に転換していくことも支援していく必要があると思っております。国の果樹経営支援対策事業というのを活用して、産地への導入、先ほど町長がおっしゃっていただいた『みえの一番星』であるとか、『みえのスマイル』のところです、そのあたりの促進をさせていただいております。今後も産地ごとに果樹産地構造改革計画というのを作っていただいておりますが、それに基づいて新品種や需要の見込める優良品種への更新、こういうものをしっかりと支援をさせていただきたいと思っております。

それから、南部地域活性化基金を活用した担い手対策では、24年度から「三重南紀元気なみかんの里創生プロジェクト協議会」が実施する就農希望者向けの基盤整備や情報発信の取組に、南部地域活性化基金を使っているところ。そのほか、各地で開催された就農フェアや移住相談会に協議会が参加していただいて、柑橘産業への就農をPRしていただきました。私も一回、「すこやかトーク」で他県から来られた柑橘産業に就農された若手の皆さんと論議をさせていただきましたが、大変印象に残っていますし、町を挙げてそういう取組をしていただいていること、危機感の現れだと思っておりますが、敬意を表するところであります。

県の南部地域活性化基金の関係では、就農者の移住先の一つである御浜町神木地域で三重大学と連携し、集落機能の維持を目的としたモデル事業も進めています。また、尾呂志地域では総務省の交付金を活用して、農業生産基盤の再整備や直販施設の拡充などで集落を活性化する「尾呂志地区活性化プラン実施事業」に取り組んでいただいているところであります。

私も尾呂志のほうにすこやかトークで行かせていただいたりして、非常に前向きな取組をしていただいているなと思っておりますので、今後も町と連携して南部地域の活性化に向けた基金も活用した取組を進めていきたいと思っております。

担い手対策では平成24年度から「みえの就農サポートリーダー制度」というのをやってみて、新しく就農した人が兄貴分的に相談できる人がいるほうがよいというような話もたくさん聞きましたので、それで柑橘も2人、新規就農者を就農サポートリーダー制度を使って育成しようという状況ですので、こういうのも引き続き進めていきたいと思っております。

タイへのみかん輸出ですが、年々、量も増えてきておりますし、今年の2月には御浜町をはじめ、生産者の皆さんの努力で国内初の中晩柑類の「せとか」の輸出が実現したということでもあります。今後も輸出園地の拡大に向けまして、町長はよくご存知ですし、柑橘の生産者の皆さんもよくご存知で、一々タイから検疫の人を呼んで、一々チェックしてもらっていて、かなり煩雑でそこまでやるのかというぐらい言っていたら怒られますが、本当に厳しいチェックをくぐり抜けて、町の皆さんや生産者の皆さんが輸出を実現している。これは全国でみかんをタイに輸出しているのは、静岡県と三重県だけですので、そういう苦労をしながらもアドバンテージを取っているわけですから、それがさらに拡大できるように検疫対応や技術指導を検討をして積極的に取組をさせていただきたいと思っております。

マルドリ関係も平成 25 年度から特に団地型のマルドリ栽培技術の導入を進めていますので、今後も普及センターの現地指導などを通じて産地の取組を支援していきたいと思っております。

選果場施設の整備も導入を進めていますので、それもお手伝いをしっかりさせていたいただきたい。国の「強い農業づくり交付金」を使っていると思っております。

それから、PRの関係などですが、先ほど町長から出ました有力な事業者の方でみかんのジュースの製造ということで、事業所を拡大をしていただくにあたって、いろんな用途規制などでご苦勞していただいていると聞いております。その点につきましては、御浜町としても重要な施設であるという意向を持っていると聞いておりますので、その事業拡大の手続きなどについて、県としてもしっかりとサポートをさせていただきたいと思っておりますので、そこは関係部局のほうにも伝えて、積極的にやりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

県産品のPRですが、特に三重テラスの点でご報告を申し上げておきますと、レストランでも御浜町産の100%みかんジュースを提供させていただいております。今年度は特にショップの入口に東紀州の産品コーナーを設置して、御浜町のものを多く取り扱わせていただいておりますが、大変人気であります。

これからどれぐらいの量がいけるかわかりませんが、この9月秋ぐらいにマレーシアでイオンマレーシアが今年30周年記念でありまして、私が去年、マレーシアミッションへ行っているんですが、今年の秋ぐらいになろうかと思っておりますが、三重県フェアとイオンマレーシア30周年記念と合わせてやろうと思っております。そこで御浜町の農家の方が商談会に参加をしていただいて、出品されるのではないかという感じになっていると聞いておりますので、しっかりと出品していただけるような形での農家の皆さんへの支援を御浜町にもお手伝いいただいておりますが、我々もしっかりとやっていきたいと思っております。

す。

細かいことも含めてたくさん言いましたが、以上であります。

#### 御浜町長

ありがとうございます。本当に良い答弁をいただきました。一つ申し上げますと、三重テラスの売上等について、県議会のほうからいろいろ質問があったりするのを新聞で拝見しておりますが、我々の地域からしますと、小さな市町単独ではとてもできない、そういう場と捉えているわけです。例えば、電通とか博報堂とかにみんながそれぞれ頼んだら一体いくらの費用がかかるのかということを見ると、御浜町が予算を出しているのじゃないので申し上げられませんが、ええやないかと、もっとどんどん活用して我々が宣伝する。そして、売上そのものは関係者がいろんなところを通じて伸ばしていくということで、あそこ単独でということでは必ずしもないという認識は我々持っておりますので、そういう意味で一町では出来ないPRの場として、どんどん我々にも活用させていただければと思っておりますので、県におかれては、よろしく願いいたします。

#### 知 事

ありがとうございます。心強い激励のお言葉をいただきまして、確かに目標にちょっと届いてないということで、他県のショップと比べるとそれなりの売上にはなっていますが、目標の設定が少し甘かったというのとか、見込みが、あるいはもっと努力できたのにということもありますので、前向きにしっかりと、今の激励もいただきましたので、取り組んでいきたいと思えます。

### 4 道路網の整備について

#### 御浜町長

これも申し上げるまでもない、本当に普段からも絶えず努力をしていただいていることではありますが、近畿自動車道紀勢線の新宮・熊野間、正に御浜町を主として通る道になるわけですが、早期に事業化されるように引き続きの支援をお願いしたいということが一つでございます。

また、主要地方道であります御浜紀和線、柿原地区から中立地区への約2 km。それから、西の原地区から金堀地区への約1.5 km、この早期の完成をさらにお願いをしたいということでございます。

#### 知 事

ありがとうございます。近畿自動車道紀勢線につきましては、本当にこの東

紀州の皆さん一体となった取組で、これまでの悲願も整って3年連続で新規事業化となっておりますが、正に今回、新たに新規事業が決まったところから、前の年度に決まったところまでの間、正に御浜町の部分でありますので、町長のこの近畿自動車道紀勢線の早期事業化ということへの強い想いを、私も県も感じているところでありますので、我々もしっかりとこの実現に向けて取り組んでいきたいと思っておりますので、また共に歩んでいければと思っております。

私も全国高速道路建設協議会の副会長をやらせていただいておりますので、まず、今、道路局としては、道路予算のパイをしっかりと確保するためにみんな一緒に声を上げてほしいということでありますので、しっかり声を上げていかなければならないと思っております。高速道路ができてこういう成果があった、高速道路とはこういう効果があるということを一ぱい宣伝してほしいと、特に今の道路局長や太田大臣はおっしゃいますが、御浜町にコンビニができたという話が一番、太田大臣は好きでありまして、いろいろ言ったんですけど、高速道路が進んでいくことで御浜町にもコンビニができたというのは、「これはわかりやすい」とおっしゃってました。なので、道路のパイのことと、こういう高速道路が地域活性化にいい影響を与えていることを一緒になって発信できればと思っておりますので、そういうリアリティーの部分でまたご協力をいただければと思っております。

それから、もう一つの主要地方道のほうですが、県でも御浜紀和線の西原地区から金堀地区までの区間につきましては、平成22年度にバイパス事業に着手しまして、今年度は御浜町が平成27年度の調査完了を目指して実施していただいております地籍調査区間を除いた約0.5kmの区間の用地測量を進めていく予定であります。今後とも事業の実施にあたりましては、用地買収など御浜町と連携をしまして事業を進めていきたいと考えておりますので、ご支援をお願いしたいと思います。

また、柿原地区から中立地区までの区間につきましては、現在事業中の西原地区から金堀地区までの区間の進捗状況も見ながら、御浜町さんと協議調整を行いまして検討をさせていただければと思っておりますので、よろしく申し上げます。

## 御浜町長

ありがとうございます。今のコンビニのエピソードですが、御浜町、いくつかの地域・地区がありますが、サークルKとローソンが立て続けに出店しているようなことで、本当に進んでおります。

また、防災上の観点からも、この制度の早期の事業化につきましては、知事自身がすべてご承知で、一緒に要望活動、さらにご自身でもしてくださっていることは重々承知をしております。我々も地域を挙げて続けていきたいと思

っております。

高速道路延伸の効果につきましては、いろんな利用の意味が、この間の大雨で42号が通行止めになったときのみかんの流通や三重大の病院に行くとか、そういうことについても、なんの心配もなしに高速が使えております。非常にありがたいことが可能になってきました。それらがなお一層、紀伊半島一周でつながるように一段と要望していきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

## 5 紀南病院における医師確保について

### 御浜町長

当町の紀南病院は、熊野市と紀宝町と御浜町の1市2町でできている組合立病院であります。たまたま御浜町に立地している関係上、御浜町長が管理者となっておりますが、平成17年度に三重大学医学部からの内科医の全面撤退がございました。全国的な大学における医局の制度の改変に伴ったものでありましたが、紀南病院の内科は、全面撤退の後、自治医大の先生方を中心に支えていただいております。感謝をしているところであります。

今年度は紀南病院に対し、自治医科大学出身の内科医の派遣も年度途中で退職される先生の見込みもありまして、6名から7名で対応していただいております。感謝申し上げているところであります。

特に当地域は高齢化が進行する中において、泌尿器科、神経内科、皮膚科の医師が非常勤となっている現状でありまして、三重大学等からの支援によりまして予約制で診療を行っております。しかしながら、ニーズに応え切れていない状況がございます。

今回、県と三重大学で設置されました「三重県地域医療支援センター」の中で、ぜひとも常勤医の配置等についてご検討いただきたいと思っております。これが実現しますと、地域の基幹病院としての役目がしっかりと果たせましますし、さらには紀南病院の経営にもかなりのプラス要因になります。

また、紀南病院では、昨年度の秋からあちこちで落札の不調が続く中で、紀南病院の本館の建て替えが県の支援のお陰で始まりました。こういうことを含めて紀南病院の医師の確保、迎えるための設備の充実等も含めて頑張っておりますので、ぜひともよろしく願いをしたいと思っております。

### 知 事

地域医療支援センターの取組の前に、自治医科大学の卒業医師派遣の関係で少し申し上げますと、町長はご案内ですが、県では義務年限期間中の自治医科大学卒業医師とか、キャリアサポート制度を活用中の医師をへき地の医療機関

に派遣をさせていただいているところですが、今年度は、そういう医師が 15 名、内科医ですが、総合診療医で県内の 8 医療機関へ派遣をしまして、そのうち、紀南病院に 7 名を派遣しているのと、加えて、自治医科大学の小児科 1 名、産婦人科 1 名を派遣しまして、一応県内最多の 9 名、自治医科大学の方を派遣させていただいているということです。

しかしながら、平成 27 年度は自治医科大学の派遣の数が、今年度よりも減少することが見込まれておりますので、自治医科大学卒業医師での追加はなかなか難しい状況であるということをご理解いただければと思います。

一方で地域医療支援センターの取組の関係ですが、地域医療支援センターのプログラムを今作っていますが、それを利用する可能性が高いのは、今、医師修学資金制度で貸与を受けている人たちになりますが、この 5 月末で 405 名の方に医師の修学資金の貸与をさせていただいておりますので、彼らが県内で勤務を開始していけば、段階的に医師も増えていくんじゃないかと。

三重県の地域医療センターは、専門医の人たちは自分たちがキャリアアップできるプログラム、症例であったり、指導医の人であったり、例えば留学の機会などプログラムが魅力的なところに人が集まってくることになっていきますので、三重県では 17 の基本診療領域ごとのプログラムをつくりました。これは県内の複数医療機関をローテーションしながら専門医資格を取ってもらおうというものであります。

そこで、紀南病院でも内科、外科、整形外科、眼科、脳神経外科、救急科、総合診療科の対象病院としておりますので、参画をさせていただいているところです。このプログラム自体は一応オーダーメイドという形を取っておりまして、研修をする医師とやりとりしながらオーダーメイドでつくっていく形にしていますので、そういう人たちが紀南病院を選択してくれるように、我々も紀南病院の魅力をしっかり伝えていきたいと思っておりますし、紀南病院においても魅力的な病院の環境、中身、働く環境を一緒に力を入れてやっていただけるとありがたいと思っております。

さらに、せっかくそうやって始めた地域医療支援センターのプログラムをなるべく選択してもらおうということで、通常、さっきの医師修学資金の返還免除は、10 年間、県内の病院に勤務したら免除としていますが、地域医療支援センターのプログラムを活用した人は 8 年で免除しますということにして、なるべく地域医療支援センターのプログラムを使ってもらうような形でこの前、条例改正をしたところですので、今申し上げたような形で支援センターのプログラムを使って紀南病院を含む医師不足の病院の医師確保につながるように我々もしっかり働きかけを進めていきたいと思っております。

ちなみに、この地域医療支援センターのプログラムは、厚生労働省主催で全 47 都道府県の担当者を集めて、その事例発表会みたいなものがありまして、

そこで担当者がみんな投票をしまして、三重県がなんと全国1位で一番良いプログラムだというふうに評価をうけておりますのと、この地域医療支援センターのプログラムは、後期研修の医師に向けた内容ですが、初期研修の2年目の人に、三重県は良いのがあるからちゃんと三重県で後期をとというのは大事だと思っているので、こちらへの働きかけも連結もそうですし、こちらの初期研修も三重県にはMMCという形で、17ぐらい医療機関がありますが、それをローテーションしながら、初期研修もできるようにしてありまして、公立病院も民間病院も公私共に含んでのMMCプログラムで初期研修をやっているのは全国で三重県だけです。岩手県は公立だけでやっていますので、その結果、初期研修のマッチング率、行きたい人と病院のほしい人の数のマッチング率が過去最高になってきている状況もありますので、初期研修のところも魅力を高めていって、ここのパイが増えていけば、こちらに働きかけて後期研修に行く人が増えて、後期研修の中では、さっき申し上げたような紀南病院に行ける人が増えてという形で、トータルで研修プログラムの魅力を高めるというようなことをしっかりやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

#### 御浜町長

ありがとうございます。知事ご存知のように、紀南病院で知事が言われた初期研修に応募してくださる方が本当にたくさんいて、関東方面では東京大学なんかも10名以上来られ、県内でも三重大はじめ、四日市や和歌山県からも応募があり、そういう中でお断りをしているぐらい、たくさんの方の初期研修の方に来ていただいています。その方たちが口コミで紀南病院はいいよ、勉強になるよということを言ってくださっているそうです。それが、医師の3年5年10年の定着につながっていくことを願っておりますので、地域医療支援センターのことと相まって、医師の少ない地域に確保できるようなことで、引き続きのご支援をお願いしたいと思っています。

#### 御浜町長

この天気が大変に残念で、最初に少し申し上げましたが、この浜の景色、そして、本当には相当傷んでいることと、この浜が持つ価値は、おそらく世界遺産にももちろん登録されていますが、日本の沿岸の荒廃ぶりは、例えばこの間、世界遺産になりました三保の松原なども本当に見るも無残な実際には状況になっています。そういう中で、知事が「みえ森と緑の県民税」を創設されましたが、それらの川を通して海とつながってという三位一体のものとしての我々の意識を涵養するようなそういう取組で進めていただく中で、我々も税金を払うけども、こんな大事なことにずっと長い時間かけて変わっていくんだと、よい方向に変化していくんだというメッセージをさらに県のほうも発していた

だいて、我々もそれに同調して、安心して美しい地域づくりを進めていきたいと思っておりますので、どうか今後ともよろしくお願いいいたします。

## 知 事

ありがとうございます。正に「みえ森と緑の県民税」は、今、町長がおっしゃっていただいたような山・川・海を一体にして整備をしていく必要があるということの趣旨であると思いますし、今、町長おっしゃっていただいたような形で、使い途と、それによる効果をよく県民の皆さんに知っていただくことは大事なことだと思いますので、今回、6月議会でそういう事業の評価の委員会の設置もさせていただきましたので、そういうところでこういうふうに使われている。山を守っていくことが海を守っていくことにもなるんだというのを、改めて県民の皆さんに感じてもらうような発信をしっかりとしていきたいと思っておりますし、あと、七里御浜の浸食対策としての国の直轄の要望につきましても、この5月も行ってまいりましたが、なかなか難しいようなことは国もおっしゃっていますが、そこは世界遺産でありますし、我々にとっても大事なところでありますから、引き続き、国に対しても直轄化要望をしてきたいと思っております。

## 御浜町長

ありがとうございます。先ほどの堤防の件とも絡みますが、今、知事が言ってくださったこの七里御浜の海岸浸食につきましては、熊野市と紀宝町と御浜町で一緒になって今、紀宝町の西田町長さんに会長になっていただいて、その直轄の要望を知事の助けを得ながら、毎年定期的に一所懸命やっているところでもありますので、それがもう一つ国のほうも高い次元で取り上げていただくようなことにつながっていければと思っておりますので、引き続きよろしくお願いいいたします。

## (3) 閉会の挨拶

## 知 事

古川町長、本日はありがとうございました。みかんも3個ほどおいしくいただきました。ありがとうございました。今日は防災、産業、医師確保ということでしたが、今年はいよいよ熊野古道世界遺産登録10周年と、その事業がそれぞれに始まっていくというところですので、我々も発地対策として情報発信をしっかりとしていきたいと思っておりますし、御浜町におかれては、着地対策として、来ていただいた方のおもてなしをしっかりとさせていただければと思っております。このあたりもしっかり連携して取り組んでいきたいと思っておりますので、どう

ぞよろしくお願ひします。

本日は、どうもありがとうございました。

#### 御浜町長

私のお礼も。知事のほうから我々にお礼を言っていただくのは真逆でありまして、来ていただきまして本当にありがとうございます。みかんも1個ずつでしたが、みなさんにも食べていただいたみたいでありがとうございました。また、後、気をつけて行ってください。本当にありがとうございました。